

## 令和8年度 第2回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 令和8年8月6日（木） 午後2時30分～午後3時35分

【開催場所】 高崎市役所第171会議室（17階）

【出席委員】 計18人

|     |        |     |        |     |       |
|-----|--------|-----|--------|-----|-------|
| 会 長 | 棚橋 さつき | 副会長 | 井上 光弘  |     |       |
| 委 員 | 飯野 昭男  | 委 員 | 石原 シゲノ | 委 員 | 上野 晴二 |
| 委 員 | 大谷 良成  | 委 員 | 小黒 佳代子 | 委 員 | 小池 昭雅 |
| 委 員 | 後藤 伸吾  | 委 員 | 近藤 清廉  | 委 員 | 酒巻 哲夫 |
| 委 員 | 篠原 智行  | 委 員 | 野上 浩   | 委 員 | 松田 正明 |
| 委 員 | 三井 暢秀  | 委 員 | 目崎 智恵子 | 委 員 | 茂木 直美 |
| 委 員 | 吉井 仁   |     |        |     |       |

【欠席委員】 計2人

|     |      |     |         |
|-----|------|-----|---------|
| 委 員 | 鈴木 朋 | 委 員 | 美濃岡 登美子 |
|-----|------|-----|---------|

【事務局職員】

|                    |       |        |       |        |       |
|--------------------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 福祉部長               | 福島 貴希 | 長寿社会課長 | 田中 晴美 | 介護保険課長 | 中村 剛志 |
| 指導監査課長             | 釜井 克倫 |        |       |        |       |
| 担当係長               |       |        |       |        |       |
| （長寿社会課）            | 吉田 怜平 | 上原 正恵  | 松本 崇  | 竹内 芳徳  | 萩原 和宏 |
|                    | 関 佳紀  |        |       |        |       |
| （介護保険課）            | 湯浅 貴夫 | 伊藤 孝史  | 松本 弘子 | 今泉 美穂  |       |
| （指導監査課）            | 村松 智之 |        |       |        |       |
| 各支所担当職員、その他事務局担当職員 |       |        |       |        |       |

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者0人）

【所管部課】 長寿社会課

【議 題】（1）第9期高崎市高齢者あんしんプランに対する意見・回答について  
（2）第10期高崎市高齢者あんしんプランについて

【報 告】（1）在宅医療・介護連携推進事業について

【そ の 他】（1）第10期高崎市高齢者あんしんプランへの意見について  
（2）その他

## ◎開 会（14：30）

挨拶

（会長）

それでは、議事に先立ちまして「高崎市審議会等の会議の公開に関する要綱第7条第2項」の規定により、会議録の署名人の指名を行います。本日は、会議録署名人として、名簿No10の近藤 清廉（こんどう きよゆき）委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

### **【議事録本文】**

（会長）

それでは、議事を進めさせていただきます。議題（1）第9期高崎市高齢者あんしんプランに対する意見・回答について、説明をお願いします。

## ◎議題（1）第9期高崎市高齢者あんしんプランに対する意見・回答について

### 一事務局説明

（会長）

ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いします。

（A委員）

非常にたくさんの要望や質問を含めて意見があり、その中でもB分類が非常に多いのですが、B分類の中でもここは努力しようとか、多い項目についての整理が必要かと思えます。これは、今後の議論の中で煮詰めていくものなのでしょうか。

（事務局）

重点化ということで、第1回の運営協議会の際からご提案いただいておりますが、これから協議会の中場で議論をしていければと思っております。その中でも、成果的な指標に貢献するであろう施策、在宅の日常的生活支援、要介護状態の予防・軽減・悪化の防止などの本市が取り組むべき方向と合致している施策については、重点的に取り組んでいきたいと考えているところです。

（A委員）

ずっと前から要望されているようなものも含まれているように思えますので、例えば、いくつかの項目を短くタイトル化するなどして、委員にとってもメインテーマが直感的に理解しやすいような形に整理して見せていただけるとありがたいです。文章が長いと読ん

でいる途中で焦点がぼやけてしまい、理解が追いつかない部分もありますので、ぜひわかりやすい形への整理をご検討いただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。確かにこの一覧は文章が大変長くなっており、事務局がここまで取りまとめるのには、並大抵ではないご努力があったことと推察いたしますが、やはり委員が議論しやすいように、より要点や焦点が明確に伝わる見せ方の整理を今後事務局の方で検討していただくということでしょうか。その他ご質問等ありますでしょうか。他にないようでしたら、この内容を承認するということでしょうか。ありがとうございます。続きまして、議題（２）第10期高崎市高齢者あんしんプランについて、説明をよろしくお願いします。

## ◎議題（２）第10期高崎市高齢者あんしんプランについて

### －事務局説明

(会長)

ありがとうございました。第10期あんしんプランの具体的施策の変更点や新設される認知症施策推進計画のポイントについて、ご説明をいただきました。重複するような部分がうまく整理・統合され、非常にすっきりと分かりやすい内容になったと感じております。私から1点質問をよろしいでしょうか。今回、新規事業として「本人ミーティングの開催」が盛り込まれております。これについて、我々が具体的にイメージできるような中身について教えていただけますでしょうか。

(事務局)

本人ミーティングは、認知症の方ご本人あるいはご家族が自らの声を発する場として設けるものです。認知症基本法においても、まずは認知症の方の声を聴く事が重要とされておりますので、これまでも本人ミーティングを開催しているのですが、さらに回数を増やすなどしながら、より認知症の方ご本人あるいは関係者の声を直接聴く機会を充実させるという方向で考えております。

(会長)

参加される人数はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

現状のミーティング1回あたりの参加人数は、数人程度の小規模なものに留まっております。参加者数が低調な理由は、「恥ずかしい」、「認知症であることを人に知られたくない」などの本人のお気持ちの部分も大きいと考えられますので、周囲の方への認知症に対する理解を促進するなどして参加者を増やしていくことも検討してまいりたいと思います。

(A委員)

本市における認知症の高齢者数は約 18,000 人程度と示されておりますが、その中でも在宅で生活されている方の把握が必要だと思います。施設に入所されている方がこの本人ミーティングに出席してくるということはあまり考えられないので、在宅で暮らしている方が出てくるのだらうと思うのですが、在宅の方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

日常生活に支障をきたす自立度Ⅱ以上の認知症高齢者のうち、ご自宅等で在宅生活されている方の割合は、約 51%～52%というデータが出ております。およそ半数強の方が在宅で生活されているという状況でございます。

(A委員)

本人ミーティングに自ら足を運んで発言できるような方というのは、おそらく自立度の区分で言うとⅠ～Ⅱaなどの、比較的症状が軽度な方々に限られてくるのではないかと思います。そうした方々への効果的なアプローチの戦略を考えていかないといけないと思います。だからこそ、まずは在宅で暮らされている軽度の方々の詳細な実態を把握することが最も重要なカギになるのではないかと思います。

(会長)

本人ミーティングに関しては、私も「開催されているのか」、「どこに相談したら良いのか」などの問い合わせを頻繁に受けることがありますので、必要な取組であると感じております。ただ、参加者をすぐに増やすことは難しい面もあるかと思っておりますので、長く継続して開催を続けていければ、我々のような関係者やケアマネジャーなども非常に紹介しやすくなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(B委員)

新規の取組として「介護情報基盤ポータル」の活用が追加されております。このシステムは、おそらく一般の方や場合によっては事業者にとっても、まだ十分に中身が理解されていないのではないかと懸念いたします。このシステムの整備状況につきましては、自治体によっても大きく差が出てくる部分ではないかと推察いたしますが、現在の群馬県内、あるいは他県の市町村における導入・進捗状況はどのような状況でしょうか。

(事務局)

県内では、まだ介護情報基盤ポータルに接続している市町村はございません。年明け1月以降順次接続していく予定ということで、介護情報基盤ポータルのホームページ上にも掲載をされております。本市といたしましても、来年1月に接続の予定としておりますので、事業者や病院などの施設に接続いただいてご利用いただければと考えております。

(B 委員)

このシステムは、利用者にとっても非常に大きく関わってくる部分だと思いますが、周知について、具体的に考えられていることはありますか。

(事務局)

事業者への周知につきましては、関係団体等を通じて周知する予定です。また、利用者への周知につきましては、ケアマネージャーの方々など、介護サービス事業者と連携して進めていきたいと考えております。また、市側の直接のアプローチといたしましては、市の公式ホームページ、広報高崎への掲載などの方法が考えられますが、今後検討してまいります。

(B 委員)

このシステムは、将来的には利用者自身の非常にデリケートな個人情報や認定データがデジタル上で集約・共有されるものなので、周知は極めて重要だと思います。一方で、事業者の側でも、まだその詳細やメリットが十分に浸透していない段階で、いざスタートした後に現場から「これはどういう仕組みなんだ」、「どう対応したらいいんだ」と混乱の声が上がるよりも、スタートする前のこの準備段階において、事前の丁寧な周知や説明活動を行うことが必要なのではないかと感じました。ぜひ、スタートに向けた事前の事業者・市民向けの広報活動に力を入れていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(C 委員)

具体的施策「(2) 介護予防・生活支援サービスの充実」の項目が削除となっておりますが、この部分は、「(1) 高齢者あんしんセンターの機能強化」とあとはどこに包含されるのご説明だったのでしょうか。総合事業の取組が進んでいない中で、協議会活動も含めてさまざまな支え合い活動や通いの場の運営、生活支援などの活動をしていく中で、これがあんしんセンターの機能に包含される、あるいは他施策に整理されるということは、具体的にはどのような形になるのでしょうか。

(事務局)

第 10 期の施策体系におきましては、具体的施策「(2) 介護予防・生活支援サービスの充実」の項目は、「1 相談・支援体制の充実」の「(1) 高齢者あんしんセンターの機能強化」のほか、「2 多機関の協働による支援」の「(1) 連携して支えあう仕組みづくりの強化」の中に、この削除する項目の内容を包括・統合する形で整理をさせていただきました。取組をやめるということではなく、施策の整理の観点から重複する部分をまとめたものでございますので、ご理解いただければと存じます。

(C 委員)

数値目標とかそういったものは入れずに、この中に包含していくという形になりますか。

(事務局)

今のところは、これまで同様となる予定です。

(D委員)

社会活動・社会参加を促す施策の中で、家を出てコミュニティに属する方たちにはアウトリーチできていると思います。保険者側からすれば、ここの介護予防ができていれば介護費用はそこまで増大しないという試算もあるので、保険者側としては合理的であると思います。ただ、実際ここに出てこられる住民の方は、1割2割くらいで、ほとんどの方はこういったところに顔を出さない。町内の集まりとか草刈りとかに出てくる方は多くいらっしゃるのですが、いざ社会活動や文化活動になると出てくる方は限られた方たちでごく一部ということは全国どこでも共通していると思います。ずっと家にいて、アプローチできていない方たちをどうするのか。そこにいる方たちが閉じこもりというわけではなくて、その中で文化活動ができていればフレイル予防になっているというエビデンスもあるので、私個人としては家にいること自体は構わないと思うのですが、やっぱりその中に目の行き届かない住民の方がある程度の割合でいらっしゃるというのは想像に難くなくて。こういった社会参加を促しても、なかなか反応してくれずに、誰のモニタリング対象にもなっていないような方は結構な割合でいらっしゃるような気がするのですけれども、そのあたりをどのように考えていらっしゃるのか。あんしんセンターが回ってみましょうとか、一体的実施で保健師さんたちが個別で回っているとも聞くのですけれども、ニーズに対して回り切れていない実情もあって、これを保健の枠内でやるのも限度があるところで、何か構想やイメージがあれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

これをすれば解決という施策はないと思っておりますので、さまざまな施策を組み合わせていくしかないと考えております。例えば、今回新しく新規で追加している「長寿会活動等促進事業補助金」があります。旅行に出かけるなど、そういった長寿会の活動を後押しする施策で今年度から始めておりまして、積極的に使っていただいております。200ある長寿会のうち100がすでに旅行などに出かけております。ただ、長寿会自体に入っていない高齢者が1割程度しかいない現状もありますので、そこもやはり狭いアプローチというか、全体に対して行き届いているとは思っておりません。そのため、あんしんセンターの職員が細かく回って声を掛けるなどの活動もしております。回り切れていない部分に関しては、民生委員さんやご近所の方がご心配される中であんしんセンターに相談されたり、市に情報をご提供いただけるということもありますので、こつこつとできることを少しずつやっていくということで進めているところでございます。

(D委員)

民生委員さんは住民の方をよく見ていらっしゃるって、おひとり暮らしの方の巡回などもされています。民生委員の方とあんしんセンターの職員さんがサロンや通いの場などで一緒に活動されているところに同席することがあるのですが、密にコミュニケーションを交

わされているので、民生委員さんもあんしんセンターの職員さんも非常に尽力されているなど感じております。ただ、本市の高齢者の数はとても多いので、マンパワーとしては全然足りていないと思います。これを放置しておくとも目の届かなかった人たちがどんどん弱っていったということが懸念されるので、まだ課題としてはあるのだと思います。私としても引き続きできることを考えていきたいと思っています。

(E 委員)

市の検診のところで、なかなか健診を受けられない方もいらっしゃると思うのですけれども、健診を受けてくださいというアプローチはあるのでしょうか。私どもの父親が一人暮らしじゃなかったのですけれども、健診をあまり受けなかったというのがあったので、家族が気づいて受けさせたりすれば病気も早く見つかったのかなと思うと、せっかく通知が来ているので受けてもらえるようにした方が有意義なのかと思いました。

(事務局)

健診担当の部署がここにおらず具体的なご回答ができないのですが、担当部署にご意見があったことをお伝えいたします。

(会長)

他にご質問等はございますでしょうか。他にご質問がないようでしたら、この内容を承認するということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。続きまして、報告（１）在宅医療・介護連携推進事業についてご説明をお願いします。

## **◎報告（１）在宅医療・介護連携推進事業について**

### **－事務局説明**

(会長)

ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いします。

(A 委員)

事業は具体的にどのように周知されているのでしょうか。

(事務局)

例えば、ケアマネカフェや救急カフェなどの研修会におきましては、対象者の方を特定しておりますので、対象者に周知しております。例えば、救急カフェは、消防局と連携して急変時の対応について学んでいただくような会ですので、主に市内のケアマネージャーさんの事業所向けに通知を出させていただいております。一方、情報交換会などは市内の医療と介護のそれぞれの事業所、病院、介護施設、居宅介護支援事業所などに通知を出して周知しております。

(A委員)

医療介護連携を行なっている事業者は2か所とありますが、もう少し広げていく計画はありませんか。

(事務局)

今のところは2か所で進めていく予定です。2か所のセンターにも月に1度長寿社会課にお集まりいただいて、それぞれの事業の情報共有をしたり、市の事業方針に向けてどのように事業を進めていくかということを常に共有しながら進めていただいております。

(A委員)

もう少し広く公募してもいいと思います。地域の住民の方と積極的に交わっていくということは、介護施設にとっても非常に重要なテーマで、こういう事業を通じてもっと密に地域の介護環境を整えていく、そういう役割を果たせるのではないかと思います。予算の問題もあるかと思いますが、広げていくということも必要だと思います。

(会長)

在宅医療・介護連携推進事業は、平成27年に全国の各市町村に1か所という形で国として進めている事業です。群馬県でもほぼ市町村に1か所で、いくつかの町村で一緒になってやっているところもあります。2か所あるところは全国的にも少なく、その中でも本市は医師会と大学が母体の2つのパターンでやっている珍しいパターンかと思いますので、今のところは数ではなくて、協力しながらやっていくということです。

(A委員)

実績があるのであれば、実験的な段階から普及のところまで持って行く過程が必要だと思います。予算の問題とは切り離しても公募していくとか、広がっていく枠を作っていくか。せっかく良いものであれば広げた方が良いというのが私の意見です。

(会長)

今県内の15か所で「つなぐんま」という連携の会議を持ちまして、年に1～2回集まって情報交換しながら進めております。協力してやっており、良いものができるのではないかと自負しておりますので、しばらく見守っていただければと思います。

(B委員)

南大類とたかまつで相談の実数・延べ数ともかなり大きな開きがあるのですが、これはどのように分析をされていますか。、あともう一点、相談者の内訳で、ケアマネさんとあんしんセンターが一定割合を占めているのですが、専門性の高い相談内容という理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

南大類は、専門職を対象とした相談を受けているということでホームページなどで周知をしております。一方、たかまつは、一般の方のご相談もお受けしているということで、たかまつの方が広く一般の方にも周知されていると考えております。また、あんしんセンターとケアマネージャーからの相談に関しては、専門性の高いご相談が多くなっております。例えば、皮膚科で訪問診療してくださる先生はいらっしゃるかとか、限定的な「この方にとってこういったことが必要なんだけれどいかがでしょう、どこにありますでしょうか」といったご相談が多く寄せられております。

(B委員)

ありがとうございます。そうすると南大類とたかまつでは一定のすみ分けをしていると、そういう理解で宜しいですか。

(事務局)

はい、そのとおりです。

(会長)

医療・介護の相談が多いのですが、相談内容もいろいろ複雑化してきて、「手話ができるケアマネさんはいませんか」とか「タイ語ができるケアマネさんはいませんか」とか、そんな相談も多くなっているような状況です。たかまつは医師会が母体ですので、医師会の先生たちがバックアップして連携しており、南大類は大学が母体ですので、大学での教育とかそういうところを生かしながらというところでお互いに協力しながらやっている状況かと思います。他にご質問はありますか。ないようでしたら、その他（１）第10期高崎市高齢者あんしんプランへの意見についてご説明をお願いいたします。

## ◎その他（１）第10期高崎市高齢者あんしんプランへの意見について

－事務局説明

(会長)

ありがとうございました。ご意見等ありましたらシートにお書きいただき送っていただくということになります。これについて何か質問はありますか。他にないようでしたらその他（２）その他なにかありますか。

## ◎その他（２）その他

(事務局)

前回の運営協議会でご要望がございました、介護給付費の現状分析になりますが、他市の実績が分かるのがこれからとなっております。つきましては、他市の実績を確認しながら

ら分析をすることによって、本市の現状がよく分かるような形になりますので、次回以降の運営協議会でご報告させていただく予定でございます。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。他にないようでしたら議事等すべて終了しましたので事務局へお返しします。

(事務局)

本日は様々なご意見をいただきありがとうございました。以上をもちまして、令和8年度第2回高崎市介護保険運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

◎閉 会 (15 : 35)